

4月からの

市営自転車駐車場定期利用の申請

平成24年度市営自転車駐車場定期利用の申請を受け付けます。利用を希望する方は、下記のとおり申請してください。なお、現在利用している方も、自動更新ではないので、4月以降の利用を希望する場合は、改めて期間内に申請してください。

申請期間

1月15日(日)～2月15日(水) (必着)

申請方法

申請書《管理人がいる市営自転車駐車場、(財)施設利用振興公社で配布、または市ホームページからダウンロード》と必要書類《利用者本人の運転免許証・保険証などの公的証明書(学生は学生証可)。申請時に提示またはその写しを提出》を、直接、管理人がいる市営自転車駐車場または(財)施設利用振興公社へ(新浦安駅第13自転車駐車場の利用申請は、直接、新浦安駅第13自転車駐車場へ)

※申請時は書類を確認するため、時間に余裕をもっておいでください。電子申請も可(新浦安駅第13自転車駐車場を除く)。詳しくは、市ホームページをご覧ください

結果

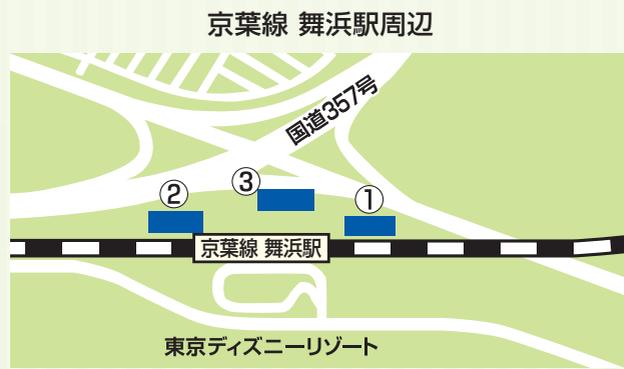
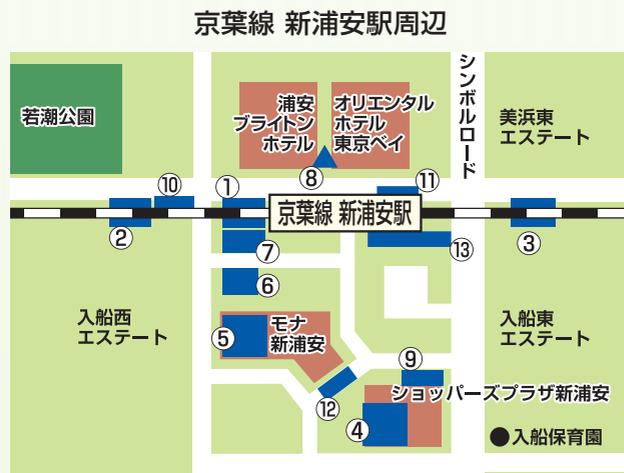
希望の自転車駐車場に収用台数以上の申請があった場合は抽選を行います。抽選の結果は3月中旬に郵送でお知らせします。

駐車場所の指定がある自転車駐車場 (自転車のみ、短期利用なし)

駅名	駐車場名	階層	利用料金	
浦安	第1	1～3階	1階(1カ月)	1780円
	第1	1・2階	2階・地階(1カ月)	1570円
新浦安	第5	1階	3階(1カ月)	1260円
	第13	1階・地階	一時利用(1日1回)	100円

駐車場所の指定がない自転車駐車場

駅名	駐車場名	車種	利用区分			管理人	利用料金
			定期	短期	一時		
浦安	第2	自転車	○	-	○	○	◆定期利用(1カ月) ・自転車 470円 ・原動機付自転車 780円 ◆短期利用(1カ月以内) ・自転車 470円 ・原動機付自転車 780円 ◆一時利用(1日1回) ・自転車 100円 ・原動機付自転車 150円
	第3	自転車	○	-	○		
	第3	原付	○	-	-		
	第4	自転車	○	-	-		
	第5	自転車	○	-	-		
	第6	自転車	○	-	-		
	第7	自転車	○	○	○		
	第7	原付	○	○	○		
	第8	自転車	○	-	-		
	第9	自転車	○	○	○		
	第9	原付	○	○	○		
	第10	自転車	-	-	○		
	第12	自転車	○	-	○		
	第13	自転車	○	-	○		
新浦安	第2	自転車	○	○	○	○	
	第2	原付	○	○	○		
	第3	自転車	○	○	○		
	第3	原付	○	○	○		
	第4	自転車	○	-	○		
	第6	自転車	○	-	○		
舞浜	第1	自転車	○	○	○	○	
	第1	原付	○	○	○		
	第2	自転車	○	-	-		
	第2	原付	○	-	-		
	第3	自転車	○	-	-		
	第3	原付	○	-	-		



【問】交通安全課

一部損壊世帯を対象とした 災害義援金の申請を受け付けます

県災害義援金配分委員会で、一部損壊世帯に対する義援金の額が1万5000円と決定されました。平成23年11月9日までに被害認定を受けた方には、12月下旬に申請書類を送付しました。なお、11月10日以降に被害認定を受けた方も対象となりましたので、被害認定されしだい、申請書を送付します。

対象 一部損壊と被害認定された住家の世帯主

配分額 1万5000円

配分方法 □座振り込み ※現金払いはできません

申請 2月29日(水) (必着) までに、申請書を直接または郵送で、〒279-8501浦安市役所災害復興生活支援プロジェクト(市役所第3庁舎2階)へ ※窓口は混雑が予想されます。郵送での申請にご協力ください

問 災害復興生活支援プロジェクト ☎351・3003